

2006.03.10：平成18年度 予算等審査特別委員会（第8日目）

「第16号議案平成18年度仙台市一般会計予算第1条歳入歳出予算中、歳出第7款土木費、第11款災害復旧費外について」

池田友信委員

私の方からいやしの質問をさせていただきますが、委員長に前もって言っておりました他局と、それから資料の掲示についてひとつ御了承願います。

それで、私は、緑のいやしの政策であります百年の杜づくりの重点政策の一つとして、市街地の緑の回廊づくりを進めておりますが、その理念と目的、改めてお伺いします。

建設局長

市街地の緑の回廊づくりにつきましては、一層緑豊かな都市空間の創出を図り、仙台市が全国に誇る杜の都の伝統を次の世代に引き継いでいくとともに、地球環境にも配慮した都市モデルの創造を目指す百年の杜づくりにおいて、最も重要な施策の一つでございます。具体的には、仙台駅を中心に半径2キロメートル程度の圏内におきまして、公共施設や道路等の緑化を進めるとともに、民有地緑化の手法も導入して緑のネットワークを形成し、仙台の顔である都心部において重点的な緑化を推進していくことを目的としておるものでございます。

池田友信委員

全国的に知られているこの杜の都仙台ということで、ふさわしい緑豊かな都市空間を創造するという点については、街路樹あるいは公園の緑地といった公共施設への緑化だけでなく、それについてはなかなか限界があると思いますので、民有地の緑化の促進を図りながらこれといかにして融合させるかと、こういった市民や事業者の協力がなければできないというふうに思うんですが、効果的な支援のあり方を検討する必要があると思いますが、仙台市としての支援策についてお伺いします。

緑化推進課長

民有地緑化の促進につきましては、今までもさまざまな助成制度を設け支援をしてきたところでございますが、新年度からはこれまでの民有地緑化助成制度を拡充いたします。拡充の内容といたしましては、生垣づくり助成において対象基準を緩和し、新たな需要を喚起するものでございます。また、都心部におきまして特に緑化を推進していく緑化重点地区を設定いたします。この地区では建築物緑化助成の助成額を優遇するとともに、さらに新たな制度といたしま

して街かど緑化助成を設け、道路に面する民有地を緑化するものについて助成を行ってまいります。

池田友信委員

後ほどまた民間に対する支援のあり方について聞きますが、ここで国の林野庁で緑の回廊という施策を出されて進められているのは御存じだと思うんですが、国の林野庁としては、原生的な天然林あるいは貴重な野生動物の生息の生育地帯ということで保護林を連結しまして、その保全と育成に資するべきということで、私から言わせれば遅まきながら平成12年3月に、この緑の回廊の設定の取り組みの方針を国としてやっと決めまして、国有林事業として取り組んでおるわけではありますが、その緑の回廊の設定状況の位置づけをごらんいただきたいと思います。これが国が指定した緑の回廊の指定の地図であります。平成16年4月現在であります。これが最新版であるようでありますけれども、これをちょっと見てわかるように、いかに国が西に開発、西高東低、開発に関して東に対しては大変消極的だったということが、結果としてはこれが貴重な緑の財産として残っているのが北海道、東北であります。西はほとんどもう開発し尽くしたと、国の国有林についてですね。あるいは人工の植樹に変えてしまったということでもあります。

実はこれはこの水色の線で書いてあります白神、八甲田緑の回廊の地点で、昭和に入って開発行為に対して地元が猛反発をしまして、この開発行為に対して取り組んで、環境の重要性というものを東北から発信をして、この緑の回廊構想が成り立ってきた生みの地点というのは東北であります。国有林のこの緑の回廊19カ所、39万ヘクタールありますが、指定をされておりますけれども、この中で我が仙台がこの奥羽山脈回廊、幅2キロの青森県八甲田周辺から南は宮城、山形県の蔵王山周辺まで、400キロという形で指定面積が7万9000ヘクタール、連結する保護林を入れますと15万ヘクタールという、日本の中でも最大の緑の回廊の緑地帯であります。これに我が仙台が直接連結をするわけであります。したがって、私がここで言いたいのは、こういった国の政策あるいは日本の中で貴重に残された東北のこの緑地帯、自然力というものに対するこれから仙台の杜の都という全国にも指定されたこの我が仙台が、こういった日本一の回廊といかに緑の回廊として掲げて進めていく以上は、国の国有林の緑の回廊との、あるいは民間の方々も含めて、どう連結していくかということを考えないといけないというふうに思うんですが、御所見をお伺いします。

緑化推進課長

ただいま委員の方から御説明がありましたように、林野庁で指定しております緑の回廊につきましては、東北地方では今おっしゃられたように奥羽山脈を地域とする部分が大変広範囲にわたって指定されているわけですが、これにつきましては森林の生態系を保護するというような目的が大きなものというふうに考えております。一方、市街地の緑の回廊づくりにつきましては、街路や公園の緑化を進めるとともに、民有地緑化の促進も図りながら緑のネットワークを形成し、より快適で緑美しい都市空間を目指していくものというふうに考えております。このことからそれぞれ観点が異なるとしましても、市域全体の緑という点では市街地の緑、里山の緑、そして奥山の緑と有機的に連続性をなすものであり、それぞれの機能が融合した回廊の形成に寄与していくものというふうに考えております。

池田友信委員

この緑のところと空白地帯、白いところも緑が植えてないわけではないんですね。この緑の部分は自然に守られている緑地帯なんですよ。したがって、現在ある緑とされているのは、人工的に戦後の復興を中心とした常緑樹を植えている地帯、そういうのとわけが違う。そこをひとつ御認識いただきたいと思うんですが、関連して経済局の方にお伺いしますが、仙台でも市有林というのがあります。しかし、ほとんど戦後の住宅を復興させるということの目的で、ほとんど針葉樹を植えています。その原因で花粉症というのがふえたかどうか因果関係はわかりませんが、ほとんどの山が季節を感じない。こういう状況になっているんです。そういうことをやはり緑の回廊の中で、やはりこれはもう広葉樹に樹種を切りかえていく時代じゃないかと。したがって、仙台市がこういった回廊を掲げる以上、市有林というものについてもそういった形の樹種の転換をして、森林生態系に対する保護ということを行政側として進めていくということに取り組むべきだと思うんですが、御所見をお伺いします。

経済局長

経済局所管の市有林につきましては、これまで経済林としての位置づけからまっばら杉などの針葉樹を植林してまいりましたが、近年の経済環境を考えますと現状の経済林としての位置づけだけでの管理には限界があるものと認識をいたしております。今後の市有林の管理に当たりましては、御提案にもございましたとおり、自然環境等に対する森林の多面的機能を重視いたしまして、広葉樹への樹種転換も図りながら混交林化への取り組みも行いまして、森林生態系の保護に努めてまいりたいと考えております。

池田友信委員

ぜひこれからいろいろなそういう意味で工夫をいただきたいと思いますが、先ほど民間の協力ということがありますが、史跡の問題に今度入りますけれども、市制88周年記念のときに名木古木を88選選んでおりますが、現在その設定された樹木がどんな形で管理されて、どのように運営され、今後どういうふう
に検討されるのか、現在何本ぐらいこの88選のうち残っているんですか。

緑化推進課長

名木古木88選に選ばれました樹木につきましては、その後枯損等によりましてその数は減少しており、現存するものとしましては63カ所となっております。管理につきましては所有者が行っております。既に47本につきましては保存樹木に指定しておりますが、それ以外につきましては今後調査をしてまいりたいというふうに考えております。

池田友信委員

私の持ち時間も余りないので、その辺の保存のあり方あるいは管理のあり方、大分いろいろな苦情なり御意見も出ているようではありますが、ぜひこの辺については整理をされて、できるだけ支援策を考えていただきたい。せっかく88選した中がそんな状況で63カ所にとどまっているという状況については、非常に残念であります。ぜひ今後の中での検討をひとつ深めていただきたいと。

そこで次の質問に入りますけれども、昨年の予算特別委員会で私が質問しました件2件に絞ってお伺いしますが、まず榴岡公園のシダレザクラを中心に、この地域、大正13年に全国で5カ所しか指定されなかった桜の名勝という国の指定が、昭和43年11月に残念ながら解除されました。この辺について復活すべきだという質問をしましたが、その後どのように取り組んでおられるのか、今後どういうふうにするのかお伺いしたい。

もう1点は、仙台市の市の花でありますミヤギノハギ、市民にもっとアピールするという場所について新たな植栽空間というものを設けるべきだというふうに、その辺の質問をさせていただきましたが、この2点についてどのようになっているのかお伺いします。

公園課長

初めに、榴岡公園の桜の保護でございますけれども、人が入り込んで踏み込まれまして土がかたくなってしまうので、そういうことを防ぐために樹木の根元に立ち入らないような柵を設置いたしましたり、パーク堆肥などの投入によりまして土を有機質土壌に改良するなど、生育環境の改善に努めてきたとこ

ろでございます。今後とも古木の保護や後継木の育成等に取り組みながら、名勝の復活に向けて努力してまいりたいと考えてございます。

次に、市の花であります萩などをアピールする場所といたしましては、多くの来園者が期待できるような公共施設などが望ましいと考えてございまして、現在整備を進めております仮称仙台市宮城野区体育館などをその候補地として検討しているところでございます。

池田友信委員

ぜひあらゆる工夫をして、この桜と萩についてはいろいろなところを工夫してPRすべきだというふうに思います。そこで市長に2点お伺いしますが、まず一つは、300年前に元禄8年に伊達四代藩主の綱村公が、母君の三沢初子の冥福のために釈迦堂を建てて、京都からヒガンザクラとシダレザクラ1,000株を取り寄せてそこに植樹をしたということが御案内のとおり榴岡公園のところであります。その公園が国でそういう由緒ある地域だということで名勝に指定をされたわけです。しかし、先ほど言われたように、その管理が悪くて取り消されております。名勝と指定された5カ所のうち取り消されたのは仙台だけでありまして、この辺は非常に私は杜の都と掲げている以上、こういう状況については非常に残念で仕方ありません。ぜひ梅原市長に、前市長にも話したんですが、こんな状況であります。市長はごらんになったかどうかわかりませんが、名木と賞される当時の桜が、もう朽ちてそこにコンクリートを入れたという、その改良の仕方が非常に問題であります。この桜だけじゃなくて、この地域が桜にふさわしい状況になっていないというのが原因であります。というのは、先ほど踏み込まれたということもありますが、周りを見ますと桜ばかりじゃないんですね。桜だけじゃないんですよ。飛んできて自然に生えたアカシアの木が大木になっていたり、いろいろな木が植わっています。桜の名勝と国が指定した以上は、それにふさわしいエリアとして整備しなければならない。本来はあそこにホームレスのセンターを建てましたけれども、本来はこういう名勝の地域にふさわしいものをもっともっと、そういう意味では市で工夫すべきじゃないかというふうに私は感じます。

もう一つは、古今和歌集にも登場しましたミヤギノハギ、実はこれがその当時の後につくられた版画であります。陸奥の国の国司が任務を終えて帰っていくときに京都に持ち帰る土産として、宮城野の萩をこのように行き土産に包んで行くという話を聞いて、京の二条のところに大勢の人が集まって見物をしたという、千年前の仙台と京都の交流がこういう状況にあります。この桜も京都から運ばれてきたという記録が残っている。こういうことを考えた場合に、私はこういった貴重な歴史の財産を、市長、シティセールスの件を一生懸命これか

らやろうとしておりますが、こういう貴重な財産を生かさない手はないだろうというふうに思うんですが、シティセールスとしてこの辺について、京都と積極的な交流を取り組むという考えはおありかどうかお伺いします。

それからもう一つ、ついでに聞きますが、市長が掲げている100万本の植樹というものは緑の回廊づくりに対しては大変大きな一翼を担っていると思います。こういった意味でぜひ国の国有林の緑の回廊政策、それと連結する仙台の緑の回廊政策、そして歴史的なこの杜の都という部分に対する緑行政、こういったものをどういうふうに取り組んでいくのかというのは重要な仙台の政策だというふうに思いますが、最後に市長にその考え方、今後の方針をお伺いします。

市長

美しい森や林、そして田園風景、これが本当の豊かな先進国としての必須の要件だというのが私の持論でございます。最初に委員から御指摘のありました国土全体の森林の保護、生態系の維持、これは国においても積極的な取り組みが行われておりますけれども、仙台市域内の森林、林野についても同様の問題意識でしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

次に、まちづくりにおけます緑づくり、緑行政に対する考え方ですが、ただいま委員からたくさんの貴重な御示唆をちょうだいいたしました。言うまでもなく、私たちの杜の都という仙台の都市ブランドを一層品格のある美しいまちにしていくことが大切でございます。100万本植樹はその切り口として、行政と市民の皆様と事業者とがともに取り組もうとする目標を掲げたものでございます。世界に誇れる美しい緑豊かな町並みを創出することが、私たちの杜の都仙台の名をさらに高めることにつながると思います。

まず御指摘の榴岡公園の桜の保護でございますが、昭和43年11月に名勝指定が解除されたことは私も伺っておりました。大変に残念なことでございます。先ほど建設局から答弁を申し上げましたように、今後、古木の保護などに取り組みまして名勝として復活できるように最大限の努力をしてまいりたいと思います。こういった歴史的な古木の保護は、日本に限らず世界各地でもまちづくりの重要な課題として位置づけられていると思います。

次に、京都との交流でございますけれども、シティセールス、私たちの仙台のシティセールスを効果的に推進していくために、私たちの地域の貴重な資源を発掘し、それを磨き上げ、都市を代表する魅力として定着をさせていくことが重要であると考えます。私たちの仙台の魅力が、京都に限らず全国に発信できるようなものにしてまいりたいと思います。宮城野の萩は古くから和歌にも詠まれ、これもまた仙台の貴重な観光資源になり得るものと認識しております。

そして、ケヤキ並木につきましても、戦災復興期の植樹に始まり今や全国的に有名となっております。桜、萩、ケヤキ、これらにつきましても今後の百年の杜づくりの中で、市民に愛され、また観光資源としてより魅力的になるようなものとしてはぐくみ、全国に発信をしてみたいという考えでございます。美しい緑あふれるまちづくり、これはまちづくりの重要な要素であること、冒頭申し上げたとおりでございます。